# 令和3年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書



小 林 市 教 育 委 員 会

# 報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和3年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、報告書を提出する。

令和4年11月25日

小林市教育委員会 教育長 中屋敷 史生

#### 1 はじめに

小林市は、平成29年3月に、協働のまちづくりの推進等を基本理念とした「第2次小林市総合計画」 を策定しました。

この計画に基づき、教育委員会においても、この総合計画の個別計画である「小林市教育基本方針」を 策定し、本市の教育目標である「『学びたい』『学ばせたい』気持ちを高める小林教育」の具現化に向けて 取り組んでいます。

この教育目標には、「学び」と「健康」を大切にしながら、小林市民として豊かで創造的な生活を送ってほしいという願いが込められており、その実現に向けて、就学前の子どもから青年・成人、高齢者を含めた生涯学習社会に対応した「学びの継続性」と「豊かさ」の実現をめざすとともに、市民一人ひとりが「自立」「感謝」「貢献」という本市ならではの循環型の社会づくりの実現を図っていきたいと考えています。

これらの目標やねらいを実現するために、学校教育、社会教育、スポーツ推進の各分野において重点施策を設定し、各種事業を着実に実施する計画として「O歳から100歳までの小林教育プラン」(以下「小林教育プラン」という。)を策定しています。

この「小林教育プラン」に基づき、全ての年代の市民一人ひとりが、「学び」と「健康」を大切にしながら、生き生きと輝き続けることができる小林市の教育を創造し、本市の掲げる「協働のまちづくり」に参画する市民の方々の自己実現を図っています。

この各種事業について、教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)第26条第1項の規定により、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務の管理・執行について点検及び評価を行っています。

教育委員会が、地域の教育課題に応じた基本的な教育の方針・プランを策定し、これに即して実施した 政策について、効果をしっかりと把握し、必要性、効率性等の観点から自ら点検及び評価を行い、その結 果を公表することは、政策立案を的確に行うとともに、市民に対する説明責任を果たす上で重要であると 考えています。

#### 【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

#### 2 点検及び評価方法

① 点検及び評価の対象

教育委員会の活動状況のほか、「小林教育プラン」に掲載する各種事業について、その事業の目的、 概要等の成果と課題を整理した内容を点検及び評価の対象としています。

- ② 点検及び評価の対象年度 令和3年度
- ③ 点検及び評価の方法

教育委員会の活動状況及び「小林教育プラン」に掲げる各事業について、事業の取組内容、成果、 課題等の評価を行います。

また、各種事業については、その達成度を所管課により次の基準に従って5段階評価を行います。

#### (評価基準)

5	おおむね	100%達成
4	おおむね	80%達成
3	おおむね	60%達成
2	おおむね	40%達成
1	おおむね	20%達成未満

#### ④ 学識経験者の知見の活用

学識経験者の点検及び評価に当たっては、宮崎大学 教育学部長 藤井良宜 氏に依頼します。

大項目 1 教育委員会の活動

中項目	小項目	点検 ・ 評価
(1)教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会の会議の開催状 況	教育委員会の会議は、地教行法及び小林市教育委員会会議規則に基づき、教育長及び教育委員が教育に関する基本的な方針、規則等の制定や改正、教職員の人事、教科書の採択等を審議した。 定例会については、毎月1回、臨時会については、急を要する議案等が生じた場合に開催した。 〇 開催回数 ・定例会 12回 ・臨時会 2回 〇 審議事項 ・議決案件 45件 ・報告案件 22件 今後も計画的に会議を開催するとともに、本市の教育推進のため十分な議論、検討を行っていく。
	②教育委員会の会議の運営上 の工夫	教育に関する報道などの情報を教育委員と共有することや、議案を上程する定例会の前の定例会で事前説明を行うことで、より深まりのある会議の運営に取り組んだ。 また、教育委員が相互の意見交換を行いやすい雰囲気作りに努め、教育長が教育行政の状況について毎回報告し、教育委員間の情報共有に努めるなど、会議進行上の工夫を行った。

中項目	小項目	点検 ・ 評価
	①教育委員会の会議の傍聴者 の状況	教育委員会会議の開催日はあらかじめ告示した。また、市内各地に点在する教育施設で会議を行った。 市ホームページや市広報においても周知予定だったが、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、傍聴者数を制限するため周知を控えた。 今後も効果的な周知方法、開催会場や開催日時(夜間の開催等)等について継続して検討を行っていく。
(2)教育委員会の会議の公開	②会議録の公開、広報・公聴活 動の状況	会議の議事録の情報公開請求はなかった。 会議の概要については市ホームページに掲載し、周知を図った。今後も、市ホームページや市広報等を積極的に活用し、広報活動を行っていく。 今後は、社会教育委員をはじめ、スポーツ推進委員等の各種委員との意見交換会や、教育委員による社会教育委員の会の傍聴など、それぞれの活動や取組について相互に連携を図っていく。
(3)教育委員会と首長との連携	①首長との意見交換	教育行政の課題等について、市長と教育委員による総合教育会議が開催され、小林市教育大綱の改正について意見交換を行うことができた。 また、教育委員会事業について、教育長は市長及び副市長との連絡調整を密に行い、新たな取組や予算面への反映などの成果が得られた。 教育委員会が地域における教育の担い手としての責任を果たすため、今後も市長及び副市長との意思疎通を図りながら「協働のまちづくり」や「協働の学校づくり」を一体となって推進していく。

中項目	小項目	点検 ・ 評価
(4)教育委員会の自己研鑽	①研修会への参加状況	令和3年度は、例年参加している研修会等が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、参加することができなかった。  研修会等が開催された場合は、積極的に参加するとともに、近隣市町との合同研修会等の更なる充実を図っていく。  の研修会等  ・5月 市町村教育委員・教育長会議(オンライン参加)  ・8月 西諸県市町教育委員会連合協議会研修会(小林市)  ・12月 新任教育委員研修会(オンライン参加)
(5)学校及び教育施設に関する こと	①学校訪問	教育委員の学校訪問は、児童生徒の学習環境、学校施設の現状や教職員の勤務環境等の把握などを目的とし、学校長から学校の概要や課題、教育方針等について説明を受けた。 学校訪問後は、教育委員会の会議の中で感想や課題を報告し、教育施策や予算等に反映させることができた。 今後も学校現場の現状や課題等を把握するため、教職員との意見交換の時間を設けるなど、より効果的な学校訪問となるよう内容の見直しを検討していく。 〇 訪問校 ・6月 紙屋小学校、紙屋中学校、西小林小学校、西小林中学校 ・7月 小林小学校、小林中学校
	②所管施設の訪問	学校施設については、学校訪問の中で状況の把握に努めた。 また、社会教育施設や文化・スポーツ施設などについても所管施設を訪問し、状況の把握に努める必要があるが、新型コロナウイルス感染症の影響により訪問ができなかった。 今後は、教育施設の適正な管理に必要な施策及び事業を推進するために、計画的に現地確認や学校訪問を行う必要がある。

## 大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務

## 中項目 1 学校教育課

小項目	E	的
小項目 (1)0歳児からの教育 推進事業	生活習慣の変化や価値観の多様化により、子どもを健全に育てるための親としての基礎的な	知識が不足している面が見られ、そのことによる家庭の教育力の低下が懸念される現状がある。 と、未就学児向けに小林市ならではの素材を盛り込んだ紙芝居を活用した教育の充実を図る。
正处于不		育成につなげることができた。 (課題) 引き続き、保護者向け子育て支援テキストと未就学児向け紙芝居の活用促進を計画的に進めていくことが必要である。今後も、幼・保・小連絡協議会及び小学校の入学説明会等をとおして、活用の促進を図っていきたい。

小項目	E	]的		
	小林市の幼児期及び児童期(前期)における擁護・教育の在り方について保育所(園)、幼稚園及び小学校が連携を密にして相互理解を深め、幼児・児童の健全な成長を期するため、小林市幼・保・小連絡協議会を設置し、その組織及び運営について必要な事項を定めるとともに、研修会を実施し、教師の資質向上を図ることを目的とする。			
	計画			
(2)幼·保·小連携推進 事業	(概要) 小林市の幼児期及び児童期(前期)における養護・教育の在り方について保育所(園)、幼稚園及び小学校が相互に研修を行う。 【構成】小林市立小学校、市立幼稚園、私立幼稚園、市立保育所(園)、私立保育園をもって組織する。 【会議】年3回 ・第1回(5月)年間計画 ・第2回(11月)研修会 ・第3回(2月)まとめ (事業費) 合計 0 千円 (効果) 〇 幼保園と小学校の連携を深めることができる。 〇 情報の共有を図ることにより、それぞれの発達の段階に応じた教育が行え、小学校と幼稚園、保育園の円滑な接続のためにできることを、協力して考え、実践へとつなげることができる。	(具体的な取組) 連絡協議会を2回(紙面開催)と研修会を1回実施した。コロナ禍により交流活動が難しい状況を考慮し、幼・保・小での共通重点指導項目を設定し、改善を目指した取組を行うとともに、アンケートを実施した。また、11 月に実施した研修会では、宮崎県教育庁特別支援教育課から講師を招き、「幼保小の連携接続と、接続期における SWPBS の実施」と題して講演を行った。(決算額) 合計 0 千円(成果) アンケートから、重点項目として設定した「人の話を注意して聞く」については、全体で10%の改善が見られた。特に、「話す人の目を見て聞く」では11%の改善が見られた。「進んで心と体を鍛える」については、全体で10%の改善が見られた。それぞれの学校区での取組が、重点項目の改善につながったと考えられる。講演会では、接続期の幼児児童の理解を深め、自己肯定感を高め、意欲的に活動するよう促す前向きな言葉かけ(SWPBS)について理解を深め、小学校との円滑な接続の重要性について確認することができた。(課題)コロナ禍により幼・保・小の交流が難しい状況があった。コロナ禍での、効果的な交流の在り方について考えていく必要がある。	5	

小項目	E	]的	
小項目 (3)小林市教育フォー ラム事業	上の本の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の		- 貫性
. ,			5

小項目	E	目的
	義務教育9年間の小中一貫教育の実現を図るためにモデル校を設置するとともに、小中一貫 貫教育の充実を図り、児童生徒の個性や能力を伸ばし、人間力を高める。	<b>責教育の円滑な推進を図るための小中一貫教育推進協議会を設立することにより、本市の小中一</b>
	計画	点検・評価
(4)小中一貫教育推進事業	(概要) ① 小林市小中一貫教育推進モデル校を設置する(知育1校区 徳育1校区)。 ② 小林市「協働の学校づくり」推進協議会により、小中一貫教育の推進の方策を検討する。 ③ 「こすもす科」の実践を検証する。 (事業費) 合計 115 千円 (効果) ○ 各中学校区における特色ある小中一貫教育を円滑に推進するとともに、市内全域が共同歩調で小中一貫教育を実施していくことができる。 ○ 系統性・一貫性のある指導がなされ、中1ギャップの解消や学力向上等が期待できる。 ○ 本市の活性化に貢献できる人材を育成することができる。	(具体的な取組) 小林中校区は、知育に関する小中共同研究を、紙屋中校区は、徳育に関する小中共同研究を行い、小中一貫教育の充実を図った。 (決算額) 合計 115 千円 (成果) 紙屋中校区は研究公開を行い、研究成果を小林市内に広めることができた。道徳の授業における対話的な学びを深めるために、自他の考えの共有の在り方について、ICT等を活用したり、道徳的価値について、日常生活と結びつけるための環境づくりを進めたりするなど、小中共同で共通した内容を実践することで、9年間の長いスパンで道徳性を育むことができる取組を小中一貫教育として示すことができた。 (課題) 令和4年度は、小林中校区の知育の研究公開を予定しており、研究成果を上げるための取組を計画的に進める必要がある。

小項目	E	目的	
	各種学力調査等の活用を通して、市全体及び各学校の学力の実態を把握し、各学校の学力向上のための取組を支援するとともに、児童生徒の学力の実態に即した指導方法の工夫、改善の研修等を行い、本市学力の向上を図る。		
	計画	点検·評価	
(5)学力向上対策事業	(概要) ① 各学校における学力向上マネジメントサイクルの確立 ② 教科研修の実施(国語、社会、算数・数学、理科、外国語部会) ③ 活用型の授業の構築、教材開発 ④ 保護者の学力向上に対する意識の高揚 ⑤ 立腰指導の充実(先進校紹介、指導方法の確立) ⑥ 防災教育の充実 (事業費) 合計 ○ 千円 (効果) ○ 各学校における学力向上マネジメントサイクルが確立され、学力向上への取組が効率的に行われる ○ 本市が抱える学力に関する課題に応じた支援を行うことで、学力向上を図ることができる。 ○ 学校・家庭が協力して学力向上を図ろうとする気運が高まる。	(具体的な取組) 4月に全国学力・学習状況調査を実施し、8月に、その結果について分析を行い、各学校へ分析結果を説明した。課題について授業の中で改善を図ることができるよう、学校訪問等の場において具体的に指導し、各学校改善を図りながら学力向上に取り組むことができた。また、正しい姿勢を保つ立腰指導を、小林市独自の教科である「こすもす科」で計画的に実施し、精神明瞭、主体性の確立、健康増進を図ることができた。防災教育については、風水害・地震・噴火・火災・不審者対応等の避難訓練を計画的に実施している。また、知識の習得については、全教育活動で防災教育を進めている。 (決算額) 合計 0 千円 (成果) 各学校での学力向上マネジメントサイクルが定着し、日常の教科指導に生かすことができた。 (課題) GIGA スクール構想により整備された1人1台のタブレット型パソコンの効果的な活用を図るべく、今後研修等を実施し、学力向上へとつなげることができる効果的な活用の在り方について研究していく必要がある。	

小項目	目的		
小項目 (6)校内研修充実事業	技内研修を充実するために、大学等との連携を図った研修会や授業研究会を活性化するため   計画   (概要)		5
(0)校内训修儿关事系			5

小項目	目的	
小項目	授業を通して、教員同士が学び合い、鍛え合う機会を設けることによって、教員一人一人計画  (概要) ① 小論文募集 ② 小林市授業力向上モデル委員制度 (モデル委員を中心とした授業研究会、若手職員養成) ③ 授業力向上ネットワーク化事業(各種論文・指導案等の蓄積、SSCとの連携) (事業費) 合計 55 千円 (効果) ○ 授業力向上のための意識が高まり、同僚性の回復が図られる。	
(7)授業力向上推進事業	<ul><li>○ 授業力向上のための意識が高まり、同僚性の回復が図られる。</li><li>○ 質の高い教育が行われ、学力向上が図られる。</li></ul>	践が確実に結びつき、教員の授業力向上及び児童生徒の学力向上に結びつけることができた。 (課題) 授業での効果的なICT活用を考えた授業の高まりに今後取り組む必要がある。また、小林市授業力向上モデル委員の積極的な活用を図り、授業力及び学力向上へつなげる必要がある。

小項目	E	的
小項目 (8)小林っ子スキルア ップ事業	鉛筆持ち方グリップを新入学小学1年生に配布し、授業や家庭学習の中で積極的に活用を図	図ることにより、小林市で学ぶ全ての子どもたちが、正しく鉛筆を握ることができることを目指し、日尊重する意識を育み、グローバル化社会における日本人としての誇りと自信を備えた人材の育成
	\(\tilde{\	る。 今後も、学校や自宅学習において、鉛筆の持ち方グリップを積極的に活用するとと もに、校長会等で周知を行うなど徹底した定着を図っていく必要がある。

小項目	E	的	
小項目 (9)過小規模校等教育 充実事業	上記の	条件の整備などに、多くの課題と困難な状況が見られる。これらの状況を見極め、諸問題の	解決に 5

小項目	E	]的
小項目	学校図書館の教育機能を高め、児童生徒の豊かな心の育成と主体的に学習する態度の育成計画  (概要)  ① 学校図書館図書標準を達成するために、年次計画により図書購入費の予算化を行う。 ② 学校図書館支援センターを設置し、学校図書館協力員を各学校に配置する。 ③ 各学校図書館協力員は、各学校図書担当教諭と協力しながら、機能充実に向けて、読書活動を活性化するための環境整備や児童生徒への啓発活動を行う。  (事業費) 合計 14.858 千円 (効果)  ○ 児童生徒の学び、教員の授業づくりに対する支援ができる。 ○ 学校図書館の環境整備、人的配置により、学校図書館教育の充実を図ることができる。	
(10)学校図書館教育 推進事業		の環境整備及び各学校の効果的な図書イベントの開催が、貸出冊数の向上につながった。このことから、読書好きの児童生徒数が増加し、読解力育成の一助となったと考えられる。 平均貸出冊数/年人 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

小項目	E	的
小項目 (11)小学校会計年度 任用講師配置事 業	複式学級を有する小学校においては、1人の担任が2学年を同時に複式指導を実施している 級においては、複数の学年の児童に対して同時に指導を行う必要があり、特に多人数の児童が	ることから、発達の段階に応じたきめ細かな指導が行き届きにくい現状がある。また、特別支援学

小項目	E	的
小項目 (12)適応指導教室運営事業	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	上でいると認められるものを、学校へ復帰させることを目的として不登校児童生徒への指導及び援
営事業		5

小項目	E	目的
小項目 (13)子どもの悩みレス キュー事業	いじめ・不登校や貧困など様々な悩みや問題を抱える児童生徒は依然として多く、また、それこのようなことを踏まえ、教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術会との連携を支援する「スクールアシスタント(SA)」を配置し、児童生徒が安心して学ぶことの計画  (概要)  (1)スクールソーシャルワーカー学校教育課に1人配置し、次に掲げる職務を行う。 ①学校及び適応指導教室への巡回訪問 ②学校からの要請による学校訪問及び問題等への対応 ③児童生徒、その家庭及び学校に対する支援、相談及び情報提供 ④学校内における指導体制の構築及び支援 ⑤関係機関等とのネットワークの構築、連携及び調整 ⑥相談等に関する情報の収集及び提供 ⑦教職員等への研修活動 ⑧ その他教育委員会が必要と認める職務  (2)スクールアシスタント  5学級以上で、教育委員会が必要と認める中学校に配置し、中学校生徒及び教職員に対して、いじめや不登校などの問題の相談業務を行う。 (事業費)  合計 1,991 千円	加らを取り巻く状況も複雑多様化してきている。 あを有する「スクールソーシャルワーカー(SSW)」や、児童生徒が身近に相談でき、学校や地域社できる学校生活を提供する必要がある。 点検・評価  (具体的な取組)  SSWを1人配置し、学校及び適応指導教室の巡回訪問、連携、不登校児童生徒の家庭訪問及び相談業務を行った。また、SAを小林中学校に1人配置し、生徒や保護者に対する教育相談等を行った。 (決算額) 合計 1,889 千円 (成果)  SSWが学校・適応指導教室・県SSW等と連携し、各機関とのパイプ役を果たし、児童生徒及び保護者に寄り添うことによって、児童生徒が抱える悩みや問題の未然防止、早期発見及び早期解決につなげることができた。  ○学校からの新規申請件数 5件(小学校2件、中学校3件)  ○事案 不登校・人間関係のトラブル・ネグレクト等 SAの配置によって、問題を抱える生徒たちの精神的な落ち着きが見られ、学校生活の改善が見られた。 ○ 相談件数 生徒 80人
	(事業費) 合計 1.991 千円 (効果) スクールソーシャルワーカーやスクールアシスタントを配置することで、児童生徒が抱える 悩みや問題の未然防止、早期発見及び早期解決を図ることができ、児童生徒が安心で充実 した学校生活を送ることができる。 また、教員以外の専門スタッフを配置し、様々な業務を連携・分担して行う「チーム学校」 の推進により、教員が授業に専念でき、児童生徒とじっくり向き合えるなど、教員の専門性 を最大限発揮させることができる。	<ul> <li>○ 相談件数 生徒 80人 教職員 28人 保護者 5人</li> <li>○ 相談内容 親子のトラブル、進路、友人関係、不登校等</li> <li>(課題)</li> <li>SSWの派遣について社会変化に伴いニーズが高まっている。今後の生徒指導の 状況を把握し、SSW増員の必要性を検討する必要がある。</li> </ul>

小項目	目	的	
生徒指 換や協議 (概要) 各学校 修をする 【構成】 【会議 ・ 第 ・ 第 ・ 第 ・ 第 ・ 第 ・ 第 ・ 第 ・ 9 (効果) の果) の学校	音導に関する問題の現状は、複雑化、広域化しており、各関係機関及び学校間の連携強 議・研修を行うことにより、各学校の生徒指導の充実を図る。 計画 対の生徒指導を充実させるため、学校間や関係機関と連携して、情報交換や協議・研 の。 】担当校長、各学校生徒指導主事 計22人 】年3回 第1回(5月)教育長講話・協議 第2回(7月)警察署講話・夏季休業前通知 第3回(12月)市教委講話(研修会)・冬期休業前通知	(具体的な取組) 年3回、生徒指導主事部会を開催し、生徒指導に関する講話、情報交換、協議及び演習を行った。 (決算額) インターネットトラブル、不登校等の本市に係る課題に即した研修を行うことで、生徒指導主事の資質向上を図ることができた。また、三松中校区での実践を基に市全体で取り組んだ「魅力ある学校づくり調査研究事業」により、居場所づくりや絆づくりに取り組み、児童生徒のアンケート結果では、「学校が楽しい」等の問いに対し、肯定的な意見の回答が多かった。 (課題) 令和2・3年度に、三松中校区で実施した「魅力ある学校づくり調査研究事業」について、今後もその研究成果を生かして、全市、全職員で不登校の未然防止の取組をより推進する必要がある	<b>青報</b> 交

小項目	目的	
小項目	各学校における生徒指導の具体的なケースの対応について、学校関係者と関係機関の代表計画  (概要)  各学校における生徒指導の具体的なケースについて、今後の対応を協議する。 【構成】学校関係者(管理職、生徒指導主事、学級担任など必要な職員)及び関係機関 (子育て支援課、家庭児童相談員、民生委員、児童相談所、教育事務所、警察など) 【会議】事案の状況により、学校と市教委が協議して必要に応じて開催する。 (事業費)  合計 0 千円 (効果)	
(15)生徒指導ケース別支援事業	<ul><li>○ 各学校の生徒指導に係るケースについて、具体的に対応できる。</li><li>○ 学校が、関係機関と連携した対応をすることができる。</li></ul>	(課題) 依然として、特に新規不登校者が多い状況にある。

小項目	E	的
	人権教育に関する具体的な指導の基本的な考え方を理解し、社会科における人権教育の充実を図るとともに、小・中学校教職員の授業力の向上を図る。	
	計画	点検·評価
(16)小・中学校社会科 担当者及び人権教 育担当者研修事 業	(概要)    践称語発言等、人権教育に関する課題を解決するために、小・中学校が連携して、授業改善を行う。   【構成】小・中学校の人権教育担当、社会科担当の代表   【会議】年2回   ・第1回(6月)人権教育についての研修   ・第2回(11月)研究授業 (事業費)   合計 0 千円 (効果)   ○ 人権教育に係る社会科の授業内容を充実させることができる。   ○ 教職員の人権感覚を高め、各学校の人権教育を充実させることができる。	(具体的な取組) 年2回、小・中学校の人権教育担当及び社会科担当の代表を対象に、人権教育に関する講話や授業研究会を行った。 (決算額) 合計 0 千円 (成果) 教職員が中学校社会科の授業について協議を行うことで、教職員の人権感覚を高め、各学校の人権教育を充実させることができた。 (課題) 人権擁護委員や教育集会所の職員等を講師に選定し、様々な立場の方々から話を聞くことができるよう計画する必要がある。

予防健診を実施している。令和3年度についても同様に実施する。  ② 小児生活習慣病予防健診後、要医学的管理(I)に該当した児童生徒については、専門 医の受診を勧める。また、健康推進課の保健師、管理栄養士と各校の養護教諭との連携 による事後指導を実施する。  また、生活習慣の振り返りとして、健診実施者に生活リズムアンケートを実施して、事後指導として要経過観察(Ⅱ)及び要生活指導(Ⅲ)と判定された児童生徒に、事後指導として要経過観察(Ⅱ)及び要生活指導(Ⅲ)と判定された児童生徒に、希望者のみ体の成分である体水分量や筋肉量などを測定する高精度体所による事後指導を実施する。  装置(Inbody)による計測及び健康推進課の保健師による保護者面談を実施して、	小項目	目	的	
各校において、引き続き指導、経過観察を行う。	(17) 小児生活習慣病	生活習慣病は、長年の生活習慣の関与が大きいと考えられるため、早期に小児生活習慣病を児童生徒の健康増進を図る。  計画  (概要) ① 平成23年度から、市内全小学校の5年生と全中学校の2年生を対象に小児生活習慣病予防健診を実施している。令和3年度についても同様に実施する。 ② 小児生活習慣病予防健診後、要医学的管理(I)に該当した児童生徒については、専門医の受診を勧める。また、健康推進課の保健師、管理栄養士と各校の養護教諭との連携による事後指導を実施する。 ③ 要医学的管理(I)、要経過観察(II)、要生活指導(III)に該当した児童生徒については、各校において、引き続き指導、経過観察を行う。 ④ 学校保健安全法では、健診項目に小児生活習慣病予防健診は規定されていない。 (事業費)  合計 1.520 千円 (効果)  早期に小児生活習慣病を発見し、事後指導及び改善治療することにより、将来の生活習慣	点検・評価  (具体的な取組) 市内全ての小学5年生と中学2年生を対象に小児生活習慣病予防健診を実施した。また、生活習慣の振り返りとして、健診実施者に生活リズムアンケートを実施した。さらに、事後指導として要経過観察(I)及び要生活指導(II)と判定された児童生徒を中心に、希望者のみ体の成分である体水分量や筋肉量などを測定する高精度体成分分析装置(Inbody)による計測及び健康推進課の保健師による保護者面談を実施した。(決算額)  会計 1.370 千円 (成果) 小児生活習慣病予防健診の受診率(89.23%)は、令和2年度(89.75%)と比較すると、ほぼ横ばいではあるものの、本事業対象が2回目となる中学2年生にあっては、管理不要(IV)の占める割合が増加している。事後指導を実施した児童生徒の改善割合・小学5年生 25.00%中学2年生 37.50% (課題) 児童生徒と保護者に普段の生活習慣について考える機会を提供するため、受診率を向上させる必要がある。また、よりよい生活習慣を身につけるため、受診した児童生	<b>推進し、</b>

小項目	目的		
	保健教育を充実することにより、児童生徒及び保護者に健康の大切さを認識してもらい、児童生徒の健康増進を図る。		
	計画	点検·評価	
(18)保健教育啓発事業	(概要) ① 学校薬剤師を活用し、学校における健康教育の充実を図る。 ② 健康教育の研修会の実施 ③ 研修会内容を学校広報紙及び学校HPで紹介する。 (事業費) 合計 0 千円 (効果) 児童生徒の健康増進を図ることができる。	(具体的な取組) 学校保健委員会等を活用し、学校薬剤師による学校環境衛生検査、エピベン講習会、くずり教育や薬物乱用防止教室等を実施した。 (決算額) 合計 O 千円 (成果) 児童生徒及び保護者が健康の大切さについて認識した。 (課題) 今後も、健康に関する情報の提供、講習会等を開催し、児童生徒及び保護者に健康の大切さを認識してもらう必要がある。	

小項目	E	的
小項目 (19)小林市通学路交 通安全プログラ ム事業	全国で登下校中の児童に車両が追突し、死傷者が発生する事故が多発していることを受け、	

小項目	E	]的	
小項目 (20)特別支援教育事業	障がいのある児童生徒等の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に う。 また、定期的な研修、情報共有等を行い、特別支援教育のより一層の充実を図る。 さらに、幼・保・小・中・高等学校などの関係機関がそれぞれ連携して、発達障がいを含む障が 計画  (概要) ① 特別支援教育支援員の配置 支援対象児童生徒の在籍する学校に特別支援教育支援員を適正に配置する。 ② 特別支援教育に係る研修会の開催 特別支援教育支援員定期研修会の開催 年2回程度 特別支援教育支援員の業務内容・経験年数等に応じた研修会の開催 ③ 関係機関の連携 幼・保・小・中・高等学校や保健師等関係機関がそれぞれ連携し、市の特別支援教育に関する総合的な取組について協議する。また、教育支援ファイルを活用した支援の在り方等を協議する。 (事業費) 合計 65.513 千円 (効果)	こ立ち、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、教育的支援を がいのある子どもの乳幼児期から成人期に至るまで一貫した支援方策について検討する。 点検・評価  (具体的な取組)  各学校の実態に応じて適切に特別支援教育支援員を配置するとともに、特別支援教育支援員に対する指導・助言を、各学校における学校訪問を中心に実施した。 (決算額)  合計 52,388 千円 (成果)  学校訪問等の具体的な場面の中で特別支援教育支援員に対する指導・助言を行い、また、その際に支援員の指導上の悩み等を共有することで、状況に応じた適切な支援の在り方を具体的に指導することができた。また、小林市で作成している教育支援ファイルについて、学校訪問及び校長会、幼保小連絡協議会の中で、各学校及び幼稚園、保育園、認定こども園の先生方に保護者への啓発及び活用の促進を促すよ	を行 4
	<ul> <li>○ 対象児童生徒のサポート及び保護者の不安感や負担を軽減し、適切な就学支援をすることができる。</li> <li>○ 学校で指導する教員と連携することで、対象児童生徒に応じた適切な支援ができる。</li> <li>○ 教育支援ファイルを活用し、障がいのある児童生徒への適切な支援ができる。</li> <li>○ 乳幼児期から成人期に至るまで一貫した支援の体制を市内に広げることができる。</li> </ul>	特別支援教育支援員の研修会を計画的に実施し、支援員の専門性を高めるよう取り組む必要がある。また、特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、幅広い支援が求められている。個別の指導計画及び教育支援計画に基づいた適切な教育的支援が可能となる環境を整備していく必要がある。	

小項目	E	]的	
<b>小項目</b> (21)小林市スクールサポートセンター(SSC)推進事業	上海   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日	校の運営に関する支援を行う。	5
ポートセンター(S		的な学校運営に資することができた。 (課題) 教職員の働き方改革の観点からも、共同学校事務室の効果的な運用を研究してい	5

小項目	E	]的
小項目	情報通信技術を活用した教育環境を整備することで、児童生徒の個々の力を伸ばし、個に応	じた指導ができるようにする。
	計画	点検・評価
(22)ICT活用推進事業	(概要) ① ICTシステムの積極的活用 ICTシステムを活用することで、教育委員会・学校双方で事務負担を軽減する。 ② ICT機器を活用した学力向上の取組 ・ GIGAスクールサポーターを3人配置し、各学校におけるICT機器の活用の支援等を行う。 ・ 須木小・中学校をICT教育研究モデル校に指定し、授業でのICT機器の活用等を研究する。 ・ 新しく小林市に異動してきた教員や活用が図れていない教員等向けの基本的な機器操作研修を実施する。 ③ 機器保守ヘルプデスクサービス ○ LAN工事施工業者や販売代理店、ソフト会社に業務委託し、学校からの修理依頼・問合せに対応する。 (事業費) 合計 110,202 千円 (効果) ○ 教職員の情報リテラシーが向上するとともに、教育委員会・学校双方の事務負担が軽減できる。 ○ ICT機器を活用した学習環境の推進や教員の指導能力の育成を行うことができる。 ○ 児童生徒の情報活用能力の育成を行うことができる。 ○ ICTを活用した授業の展開により、児童生徒の学力向上に資することができる。 ○ 機器の故障時に専門的かつ迅速な対応が可能になる。	(具体的な取組) GIGAスクールサポーターが、担当する学校を月2回程度訪問した。教職員への研修や授業でのICT機器活用の支援を図った。 須木小・中学校でのICT機器の活用事例等について、報告会等を通して各学校へ周知した。 (決算額) 合計 100,536 千円 (成果) タブレット型パソコンの児童生徒1人1台の整備により、「授業の質」と「学びの質」を高める学習環境が整った。 GIGAスクールサポーターを配置したことで、教職員の指導能力の向上及びICT機器の活用促進を図ることができた。 モデル校の活用事例を周知したことで、各学校でのICT機器の活用促進を図ることができた。 (課題) 教職員のICT機器の活用を更に促進するため、より充実した操作・活用研修会や授業研究会等を実施していく必要がある。

小項目	E	的	
	外国語を通じて、言語や文化について理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の向上、国際理解と国際感覚の養成を図る。		
	計画	点検・評価	
(23)外国語教育推進 事業	計画 (概要) 外国語指導助手(ALT)が学校等を訪問し、外国語コミュニケーション、外国文化体験活動などを行う。 (事業費) 合計 23,232 千円 (効果) コミュニケーション能力や国際理解・国際感覚の養成の基礎形成を図ることができる。	原検・評価  (具体的な取組)  ALT5人が市立幼稚園と小・中学校 21 校を分担して訪問した。西諸英語弁論大会に向けての発音指導においては昼休みを活用するなど積極的な活動を行った。 (決算額)  会計 23,232 千円 (成果)  授業のほか、昼休み、給食等の時間に発音指導や質問を受けるなど触れ合いの時間を持つことで交流を深め、多文化理解や英語力の向上につなげた。また、海外の学校とのオンライン交流等により、外国語活動をより身近に感じる機会の創出を行った。 (課題)  新学習指導要領で外国語授業が拡充されているため、特に小学校における教育力向上が求められている。今後、ALTの安定した配置や各学校教職員とALTとのティームティーチングによる質の高い授業計画の作成等により、教育力の向上を目指す必要がある。	

小項目	E	目的
小項目 (24)次世代の子どもを 育む学校指導体制 推進事業	学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、教職員のが困難な時代を生き抜いていく児童生徒の育成が求められており、対話的・主体的で深い学びい。 そこで、「教職員の長時間労働の改善」と「新学習指導要領の円滑な実施」の両立を図るための計画  「柳要) ①「小林市教職員の働き方改革プラン」に基づき、各取組を推進する。 ②学習プリント等の印刷・配布業務や授業準備、採点業務の補助などを行う「サポートスタッフ」を5人(小林小学校1人、南小学校1人、細野小学校1人、三松小学校1人、小林中学校1人)試行的に配置し、その成果と課題を検証する。 ③ 部活動の顧問や大会等の引率ができる「部活動指導員」を3人配置する。 ④ 地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を検討するため、「小林市休日の部活動の段階的な地域移行推進協議会」を設置する。 (事業費)  合計 13.113 千円 (効果) サポートスタッフや部活動指導員の配置、部活動の段階的な地域移行の試行実施により、	の長時間労働の改善が喫緊の課題となっている。また、新学習指導要領においては、将来の予測 がの視点に立った授業の展開など、これまで以上に質の高い教育を提供していかなければならな
	教職員の事務負担軽減及び部活動指導の負担軽減が図られ、ひいては教職員が子どもと向き合う時間が確保される。	に充てられていた時間を教材研究や生徒指導等の時間に充てることができた。 部活動指導員の配置により、部活動担当教職員の時間外勤務時間の軽減が図られ、部活動に充てられていた時間を教材研究や生徒指導等の時間に充てることができた。 休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、拠点校を設置し、地域部活動試行を1回から2回実施することができた。 (課題) 今後、サポートスタッフや部活動指導員、地域部活動指導員を他校に広げていく上で、人員や人材の確保が課題となる。また、地域部活動の経費負担について、負担者や財源の確保が課題である。

小項目	E	目的	
	小林市が独自に創設したこすもす科を、各学校で確実に実践し、充実させる必要がある。そいて説明し、こすもす科の充実を図る。   計画   (概要)	広検・評価  (具体的な取組)	性につ
(25)こすもす科推進事業			4

小項目 目的	
小中一貫による系統的なキャリア教育の体制(縦のつながり)と、学校と地域社会や地元産業界の近に社会的・職業的自立に向けて基盤となる能力・態度を育てるとともに、地域社会や地元産業界に対す 計画  (概要)  ① 学校と地域社会や地元産業界の連携による体系的なキャリア教育 ・ こばやし近未来ひとづくり協議会で、未来の小林市を支える人材の育成を目指し、小 域社	点検・評価  (体的な取組)  (体的な取組)  (体的な取組)  (本市キャリア教育支援センターのキャリア教育コーディネーターが、小・中学校と地社会や地元産業界をつなぎ、魅力あるキャリア教育の授業実践を行った。 (算額)  (事額)  (本・アリア教育の視点で改訂されたこすもす科を、市内小・中学校での授業で実践し、元産業界の理解を深めた。また、小林市キャリア教育支援センターが中心となり、中学校の職業講話や職場体験学習を実施することができた。 (受業で活用できる協力企業数 88 社

平成25年4月に市内全小・中学校に導入した「小林版コミュニティ・スクール(学校運営協議会)」の充実を図り、地域に開かれ支えられる、より良い学校づくりを実現する。  計画 点検・評価 (概要)	
① 各学校に設置している「学校運営協議会(委員6人以内)」において、学校運営等の協議を行う。 ② 各中学校区に設置している「中学校区連絡協議会」において、小中一貫教育等の協議を行う。 ③ 各中学校区に設置している「中学校区連絡協議会」において、小中一貫教育等の協議を行う。 ③ キー学校区連絡協議会の代表で構成する小林市「協働の学校づくり」推進協議会において、その進捗状況を把握するとともに、方向性を検討するための協議を行う。 ④ 学校運営協議会委員などを対象に研修会を開催し、コミュニティ・スクールについての理解を深める。 「事業費」 会計 1,275 千円 「効果」 学校運営協議会の取組により、学校、家庭、地域住民、行政が一体となって学校運営に参画することで、地域に開かれ支えられる、より良い学校づくりを実現することができる。 「本業費」 会計 1,275 千円 「効果」 ・ 「大阪運営協議会の取組により、学校、家庭、地域住民、行政が一体となって学校運営に参画することで、地域に開かれ支えられる、より良い学校づくりを実現することができる。 ・ 新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、積極的に取組んでいる対市内全校に広げていく必要がある。	対策を

小項目	<b>月</b>	的	
小項目 (28)小林教育広報事業	計画  (概要)  ① 市広報紙に、A4、1枚程度の掲載場所を確保し、各学校の行事や教育委員会の事業、子育で支援等に関する記事を掲載する。 【掲載内容例】  ・ 学校紹介(行事や出来事など)  ・ 教育委員会主催の事業やイベント  ・ 国際交流、スポーツ、文化的な行事  ・ その他、子育で支援等に関する内容 ② 本庁、須木庁舎、野尻庁舎ロビー等に児童生徒の作品を展示する。 ③ 市ホームページに学校行事を掲載する。 (事業費)  合計 0 千円 (効果)  ○ 地域住民に学校教育の現状を周知することで、教育の現状の理解と協力を得ることができる。 ○ 児童生徒の達成感や次への意欲を育むことができる。		5

小項目	目	的	
小項目 (29)学校施設整備事 業	国 第40年前後の校舎が多く老朽化が進み、危険箇所や利用に支障が出ている状況である。また、児童生徒が一日の大半を過ごす場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難 計画  (概要)  ① 体育館床塗装改修(経年劣化により、体育館床材で怪我をする危険性があるため床表面の研磨を行う。) ② トイレ等改修(ドイレブース及び設備機器等の経年劣化している箇所の改修及び洋式化を行う。) ③ ブロック塀改修(学校敷地内にある基準に満たないブロック塀の改修を行う。) ④ 体育館屋根改修(経年劣化により、体育館屋根が雨漏りしているため屋根の葺き替えを行う。)  (事業費)  合計 127.918 千円 (効果)  ○ 児童生徒の安全性や快適性が図られる。 ○ 学習意欲の向上が図られる。		を行う。

中項目 2 社会教育課

小項目	目的	<b></b> 约
	目底   家庭教育学級は、保護者等が家庭教育の在り方や子どものことについて学習や活動を行い、   計画   (概要)	

小項目	目	的
小項目 (2)しあわせ学園事業	生涯にわたり夢と希望を持って人格を磨き、豊かな生活を送ることができるようにすることを目   計画	
	○ 各種ボランティアや地域婦人会など地域への参加がより活発化する。	4

小項目	目	的
	生きがい学級は、高齢者が生きがいを持ち、日々充実した、より良い生活を送るため、健康を展に寄与することを目的とする。	を維持・管理するための方法をはじめ、総合的な生涯学習に取り組み、地域社会の活性化と発
	計画	点検·評価
(3)生きがい学級推進事業	(概要) ① 小林地区5学級、野尻地区3学級、須木地区1学級で年間10回の講座やイベントを地域に合った内容で実施する。 ② 全地区(須木・野尻地区を含む。)の学級生が集まる機会を年2回設ける。(5月合同開級式と演芸大会、9月合同グラウンドゴルフ大会) ③ 各学級で実施する講座は、社会・人権・健康・自然・視察研修等を企画する。(事業費(報償費のみ)) 小林地区 81 千円野尻地区 19 千円 須木地区 9 千円 合計 109 千円 (効果) ○ 独居生活の高齢者を生きがい学級に参加させることで孤独感を軽減させることができる。 ○ 生きがい学級に参加することで、お互いのコミュニケーションカの向上や自己肯定感や有用感を高める。 ○ 生きがい学級に参加することにより、各種講座で様々な知識を学んだり、体力の向上を図ることができる。	(具体的な取組) 高齢者が生きがいを持ち、生き生きとした人生を過ごせるように、健康維持・増進やより良い生活を送るための一般教養を身に付けること及び仲間づくりや親睦を図る機会の提供を図った。 (決算額(報償費のみ)) 小林地区 14 千円 野尻地区 19 千円 須木地区 10 千円 合計 43 千円 (成果) 新型コロナウイルス感染症の影響により、5か月間活動を休止したが、実施できた講座の出席率は例年に比べ高くなっており、生涯学習活動や学級生同士の交流が、学級生にとって生きがいづくりの必要な場所となっている。 (課題) 活動の休止や再開など、学級生への連絡が多くなり、学級役員の負担増となったため、連絡係を配置したが、学級生に対して連絡方法等の周知を図る必要がある。

小項目	目的	钓	
小項目 (4)TENAMU ビル公共スペース運営事業	目的 中心市街地活性化のため、生涯学習機能の強化及び子育で支援などにつながる市民が集える。 計画 (概要) ① 市民の集う多目的生涯学習拠点(世代や対象者を考慮した各種生涯学習講座等や定期イベントの実施) ② 市民が利用できる文化・芸術・学習の拠点(まちライブラリーや交流スペースの運用、小規模コンサートや芸術作品等の展示会等の企画・開催) ③ 施設の貸館業務 (事業費) 合計 28.407 千円 (効果) 中心市街地活性化事業として整備された施設を活用することで、公民館等のコミュニティ施設のない中心市街地で住民の集う場が確保される。また、周辺施設や産業界(1Fスーパーや商店街等)と連携したイベントの実施や公民館で実施する講座等との差別化(教育施設ではできない収益的カルチャースクールの開催も可能)を図ることで、多くの世代のニーズに合わせた生涯学習(人材育成)機能の充実が図られる。		堂を行

小項目	目	的
小項目 (5)生涯学習推進事業	目的発的な学習活動を促し生涯学習をきっかけとした生きがいづくりの一環として、受講生同士また、市民向けの知識教養講座を開催し、地域の産業や歴史等多様な分野を学ぶことで、郷づくりの社会参画を担う人材の育成を図ることを目的とする。  計画  「概要) 市民のニーズを把握しながら講座のメニューを構成するとともに地域の産業や歴史、文化、教育、自然環境、福祉などの分野を取り入れた講座を、市民を対象に開催する。また、地域の資源や人材など地域で活動している方、多彩な趣味を持っている方、特産品の地産地消や昔からの伝承を行っている方を活用しながら講師の人材育成に努めていく。にしもる定住自立圏形成推進事業で、共同で作成した生涯学習人材バンクの講師一覧の冊子を活用し、登録者を増やしていくことで人材の掘り起こしにつなげる。 「事業費」 小林地区 193 千円 野尻地区 348 千円 須木地区 236 千円 合計 777 千円  (効果)  「生涯学習をとおして、学びたい・学ばせたい気持ちを高め、市民のニーズに応える。 「学習成果の発表の場を設け、地域貢献活動につなげることができる。 「市民生活のレベル向上が期待できる。 「受講生同士の交流が図られ、仲間づくりが期待できる。 「受講生同士の交流が図られ、仲間づくりが期待できる。	にの地域の交流の拠点としての役割を担っている。 B土愛を育み地域の教育力向上を図る。さらに、学習の成果を地域に還元し生かすことで、表 点検・評価 (具体的な取組) 前期・後期と年2回に分け小林、須木、野尻で知識教養、健康、地域の歴史、物作 りといった内容の講座を募集、開催した。 (決算額) 小林地区 245 千円
	〇 受講生同士の交流が図られ、仲間づくりが期待できる。	加もあるため柔軟な対応が必要である。

小項目	目	的
	勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため、余暇活動や多種多様な職種の青少年とがある。 計画	との交流の場、また各種講座等を行う施設であるので、常に良好な状態に維持管理を行う必要である。
(6)勤労青少年推進事業	(概要) 老朽化が進んでいるため、安全かつ快適に利用できるよう、営繕・修繕を行いながら維持管理を行う。また、利用者に満足してもらうよう、接遇等にも配慮して貸館を行う。 (事業費) 合計 147 千円 (効果)  ○ 勤労青少年の学習活動や交流の場として活用できる。 ○ 市民の研修会や講演会などの場として活用できる。 ○ 生涯学習活動等の情報交換の場として活用できる。 ○ 市民が安心して施設を利用することができる。	(具体的な取組) 勤労青少年層を対象とした健康や運動といった講座を開催し、健康増進や交流の場とする活動を行った。貸館としては会議や軽運動といった市民の方の活動の場として活用されており、安心安全に利用できるよう施設の修繕等を随時行っている。(決算額) 合計 50 千円 (成果) 生涯学習講座の一貫として、勤労青少年層の参加しやすい健康や運動といった内容の講座を取り入れ、ズンバ講座では 30、40 代の参加者が多かった。新型コロナウイルス感染防止対策のため換気等にも気を配り、ブラインドの修繕や換気扇等の修繕を行った。 (課題) 小林市青年団協議会の体止や新型コロナウイルス感染症の影響により小林市勤労青少年ホーム友の会が思うように活動ができない状況である。勤労青少年の学習活動や交流を促進する活動内容について、小林市勤労青少年ホーム友の会と協議を行うことにより、利用者の増加を図るとともに、各団体の活動の再開を行うことも必要である。

小項目	目的		
小項目 (7)成人式開催事業	日底   市民を挙げて新成人を祝福し、成人としての責任を自覚する機会とする。また、新成人を主体   計画   (概要)	点検・評価  (具体的な取組) 成人式実行委員会と社会教育課担当で企画運営を行い、一生に一度の成人式をサポートしている。 (決算額) 合計 129 千円 (成果) 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年成人式は、8月14日の開催予定を一旦中止としたが、令和4年1月4日に、二十歳を祝うつどいとして再延期して実施した。また、令和4年成人式は1月5日に開催した。 (課題)	4

小項目	目的	钓
小項目 (8)青少年健全育成標語 事業	目的	

小項目	目	的
	人権とは、すべての人が生まれながらに持っている、人間らしく生きていくために必要な、誰だ的とする。 計画	からも侵されることのない基本的な権利であり、この大切な権利を誰もが学び享受することを目 点検・評価
(9)人権教育推進事業	<ul> <li>(概要)</li> <li>① 教育集会所を中心とした人権教育の推進を図るとともに、市長部局の人権担当部署等と連携し、人権教育を推進する。</li> <li>② 生涯学習教室や講座等で人権に関する内容を盛り込みあらゆる機会に人権の講話をプログラムする。</li> <li>(事業費)         人権教育講師謝礼金 5人分 合計 797 千円 (効果)</li> <li>○ 小林市人権教育基本方針に基づき学習機会を提供することで、市民の人権意識の高揚が図れる。</li> <li>○ 市民に人権の大切さや思いやりの心が育まれる。</li> <li>○ 差別を学ぶことにより、人権感覚が身につく。</li> </ul>	(具体的な取組) 教育集会所における人権教育はもとより、家庭教育学級、しあわせ学園、生きがい学級等の講座において人権をテーマにした講座を14講座開催した。 (決算額) 人権教育講師謝礼金 6人分 合計 566 千円 (成果) 教育集会所では6人の人権学習の講師がそれぞれ促進学級、書道教室、識字教室、解放学級を定期的に行っており、人権に対する意識の高揚を図ることができた。また、各種生涯学習講座においても人権をテーマに研修し、人権意識の啓発につながっている。 (課題) 各種生涯学習講座での講話や研修を定期的に行うことや、教育集会所を中心とした人権教育の充実を図る必要がある。

小項目	目	的
小項目 (10)豊かな心を育む体験 活動事業	世代間交流を基本とした様々な体験活動を通して、子どもから大人まで広く市民の豊かな情動する力や他人を思いやる心を育むことを目的とし事業を実施する。	操やたくましく生きる力を育成し、地域の教育力を向上するとともに、子どもたちが自ら考え行 関心を持つきっかけづくりや体験活動の場を児童生徒に提供し、将来的には「ゆめ」の実現や

小項目	目的	钓
小項目		を活用して国際交流員による国際理解・国際交流事業を実施している。市民や青少年に外国コミュニケーション能力や国際理解の広い視野を育成することを目的とする。

小項目	目的	钓
が もた ま (概) (事) (対) (12)放課後子ども教室推 進事業	な課後の子どもたちの安全で安心な活動拠点として、小学校の余裕教室や公民館等を活用したが地域の中で心豊かで健やかに育まれる環境を提供する。 また、放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブとの一体型及び連携を進め、子ど計画 要) ① 小学校区を単位として、地域の方をコーディネーター及び教育活動サポーターとして委嘱し、地域の実情に応じた教室を開設する。小林市では5教室を開設している。 ② 教室の運営及び活動の企画に関しては、各教室に配置するコーディネーターが行う。 業費) 合計 2.881 千円	- し、勉強やスポーツ、文化活動等多種多様な体験活動を通して地域住民との交流を図り、∃

小項目	目的	钓	
	児童生徒の健やかな成長を育むために、保護者や地域住民、関係機関等の参画を得て行う事業である。教員や地域の大人が児童生徒と向き合う時間を増やすことで、教育活動も充実 するとともに地域住民が経験や技能を生かす機会や交流活動が増え地域全体の教育力向上にもつながる。		
	計画	点検・評価	
(13)地域学校協働活動 事業	(概要) 「こばやしスクールサポートボランティアセンター」で各種研修や、広報啓発、ボランティア募集、人材バンクの整備等を行い、市内9つの中学校区にある地域学校協働活動本部の学校支援体制をサポートする。 (事業費) 合計 3.236 千円 (効果) 〇 教員が子どもと向き合う時間を確保することができる。 ○ 地域の人を活用することで、地域の人の学校への関心が高まる。また、地域の人が特技や技能を発揮することにより生きがいにつながる。 ○ 子どもたちにとって、地域の方々とふれあうことで地域への愛着が深まることや社会性が高まることが期待できる。 ○ 多くの人が学校と関わり、自分ができるボランティアを行うことは、自己実現や生きがい作りにつながる効果も期待できる。 ○ 地域の教育力が高まることで、子どもの健全育成や安全な地域づくりにつながる。 ○ 市内全域で地域学校協働活動を実施することにより、市民の本事業への理解が深まり、活動が充実することは、学校(子ども)を核とした地域づくりにつながる。	(課題) 地域と学校をつなぐ地域コーディネーター等の後継者育成が課題である。活動に 興味を持ってもらい、自らの意志で進んで活動をしてもらえるよう工夫が必要とな 4	

小項目	目的	
小項目 (15)文化祭運営事業	日  総合文化祭を通して、市民が生きがいを見出し、高い文化・芸術意識の創造を目指すきっかに   計画   (概要)	

小項目	目的		
	普段接する機会の少ない、優れた舞台芸術などを招致し、観賞の機会を提供することにより、心豊かで個性あふれる芸術文化の振興を図る。		
	計画	点検・評価	
(16)文化会館自主事業	(概要) 関係者で構成する自主事業選定委員会等で協議を行い自主事業を実施する。 (事業費) 合計 4.621 千円 (効果) 〇 収益だけでなくそれぞれの年代やニーズによって事業を実施し、多様な文化を提供することができる。 〇 小林市出身・在住者によるコンサートを開催し、市民が喜びと元気の出る機会を提供する。	(具体的な取組) クラシック、落語、市民音楽祭・芸能祭等の自主事業を実施した。 (決算額) 合計 3.169 千円 (成果) 新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館や入場制限で、貸館はもとより市内在住及び出身者コンサートなどの事業が中止・延期となる中、限られた内容ではあるが、直接、芸術文化に触れる機会を提供することができた。 (課題) 新型コロナウイルス感染防止対策を講じつつ、限られた予算の範囲で楽しんでいただける自主事業を選定し、より多くの市民が喜びと元気の出る機会を提供する必要がある。	3

小項目	目	的
小項目 (17)社会教育振興事業 (臨時)		原で開催され、小林市においても分野別フェスティバルを開催し、市民の文化活動への参加の 点検・評価  (具体的な取組) 令和2年度開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、国文 祭、芸文祭が令和3年度に延期となり、4事業を計画したが、1事業は中止となった。 コロナ禍の中の実施であったが、感染対策を徹底し、3事業を開催して市内外から多くの来場をいただき文化の交流を図るイベントとなった。 講演に関しては手話での通訳を行い、障がい者が鑑賞できるように配慮した。 (決算額) 合計 363 千円 (成果) 市内外から多くの来場をいただき、その文化芸術に触れることにより交流や相互 理解を得ることができた。子どもや車椅子での参加者もあり、障がいのある人もない 人も文化芸術の楽しさや感動を体感することができた。 (課題) 新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、郷土芸能のイベントが開催できな かったが感染症対策を徹底し、次年度以降に開催できるよう協議を重ね準備を進め
		新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、郷土芸能のイベントが開催できな

小項目	目	的
	小林市には多くの史跡や文化財等があり、市民に対して文化財がより身近なものとして関心が 化財保護の重要性や郷土愛を育む必要がある。	が持てるよう更なる周知を図る必要がある。文化財の案内事業や体験、継承活動を通じて、文
	計画	点検・評価
(18)文化財振興事業	<ul> <li>(概要)</li> <li>① ガイドボランティア団体に委託し、児童生徒への文化財を題材とした地域学習や市内外を問わず一般の方々への史跡等の案内・解説を行う。</li> <li>② ガイドボランティアの資質向上やガイド活動の自立体制を確立する支援を行う。</li> <li>③ 既存の文化財愛護少年団の活動費補助に加え、学校等との調整により新たな愛護少年団の組織化を積極的に推進し、補助金を交付する。</li> <li>④ 郷土芸能保存会 11 団体の組織力の向上や継承活動のための支援を行う。</li> <li>(事業費) 合計 1.313 千円</li> <li>(効果)</li> <li>○ 文化財の見学等に専門的な解説を加えることにより、より深く小林市の歴史を知ることができる。また、学校区ごとに身近な文化財を紹介することで、児童生徒・地域住民に郷土の歴史を周知できる。</li> <li>○ ガイドボランティアを介して行うことにより、市民との協働の事業となる。</li> <li>○ 人材が育つことは、文化財に対して市民の関心が高まることにつながる。</li> <li>○ 文化財愛護少年団の活動を支援することにより、郷土芸能保存団体の継承者の礎をつくる。</li> <li>○ 文化財等の歴史に興味のある児童生徒に、より多く歴史文化に触れる機会を提供し、歴史的価値のあるものを大切にする意識や郷土愛が育まれる。</li> </ul>	内解説を行った。 郷土芸能保存会に老朽化した道具、衣装等の更新を行うための補助等を行い活

小項目	目的	的	
小項目 (19)発掘調査事業	文化財保護法に基づく埋蔵文化財保護のため、開発等に迅速に対応し、試掘調査を実施するまた、本格的緊急発掘を要する開発について、事前の予算化により迅速かつ円滑に対応する計画  (概要)  公共事業や民間開発事業に伴う照会や届出等について開発者と協議を行う。開発内容等、必要に応じて工事着手前に発掘調査(試掘)を行う。また、試掘の結果、その開発の範囲内で遺跡が確認された場合は、記録保存を目的とした発掘調査が必要となる場合があるため、開発者にはその必要性や費用が原因者負担であることなどの説明を行い、開発者の承諾後、緊急的な発掘調査事業とその出土内容等に関する調査報告書の作成を行う。  (事業費)  合計 3,713 千円 (効果)  ○ 文化財保護法の主旨や重要性を周知することができる。  ○ 市内に埋蔵されている遺跡を周知することができ、貴重な文化財の破壊を未然に防止することができる。	ることで国民共有の財産である貴重な埋蔵文化財の破壊を未然に防止する。	5

小項目	目	约
	市内文化財の保護活用を図ることを目的とする。展示会や体験学習を行い、市民に郷土の歴史に触れてもらう機会を提供することにより、市民の文化財への保護意識の高揚を図る。 天然記念物等の稀少植物などの自生環境を保護及び整備するとともに、指定文化財を一般に広く公開し、保護保全の必要性や伝統的なものを後世に伝えることの大切さを啓発する。	
	計画	点検·評価
(20)文化財保存管理事業	(概要) ① 発掘調査で得られた出土品を市民等へ公開する展示会や遺物を活用した体験学習を実施する。 ② 指定文化財をはじめとする市内の文化財を維持管理し、かつ文化財の啓発や多目的な活用を促進するため環境整備等を行う。 ③ 文化財保存調査及び審議 ④ 発掘出土品の整理作業 (事業費) 文化財保存活用事業 5,299 千円文化財保存活用事業(臨時)869 千円 合計 6,168 千円(効果) ○ 市民が文化財の存在や重要性を理解し、自ら保存意識をもって将来に渡って継承される環境が構築できるとともに郷土愛が育まれる。 ○ 企画展では、身近な場所で地元をはじめ、様々な地域の歴史を知ることができる。 ○ 文化財施設等の整備により利便性が向上され、更に多くの見学者が見込める。 ○ 将来に渡って保存すべき文化財の保存方法や活用等について、有識者等から歴史的資産的価値の判断も含めて助言等を得られる。 ○ 文化財資料を正確に把握することにより、効率的効果的な保存活用を行うことができる。	(具体的な取組) 文化財指定地の環境整備を計画的に実施できた。 二原遺跡公園 11 号墓壁改修を実施し、老朽化した覆屋施設の整備を行った。 (決算額) 文化財保存活用事業 5.046 千円 文化財保存活用事業(臨時) 750 千円 合計 5.796 千円 (成果) 文化財指定地の清掃、草刈を地元団体等と契約し、年間を通じ環境整備が図られた。 計画的に施設の維持補修を行い施設の長寿命化を図り、文化財への集客と周知を図った。 (課題) 文化財の環境整備を地元団体等に依頼しているが、高齢化等による後継者不足が課題である。 また、引き続き老朽化した文化財施設の改修等を計画的に行っていく必要がある。

小項目	目的		
	公民館は、社会教育施設として市民の生涯学習、活動の拠点として重要である。また、災害の指定避難所としても指定されている。市民が安心して快適に利用の目的を達成できるように維持管理をしていく。		
	計画	点検·評価	
(21)公民館管理事業	(概要) ① 老朽化が進んでいるため、利用者が安心安全かつ快適に利用できるよう、営繕・修繕を行いながら維持管理を行っていく。 ② 利用者に満足してもらえるように、接遇等にも配慮し貸館を行う。 ③ 災害等発生時には指定避難所として使用する。 (事業費) 合計 9.953 千円 (効果) ○ 生涯学習の拠点施設として、地域づくりの推進を図り、市民に安心して活用してもらう。 ○ 講演や研修の場として活用が図られる。 ○ 人が集うことにより、生涯学習活動等の情報交換の場となる。	(具体的な取組) 利用者が快適に施設を利用するために貸館などの適切な運用と安心安全に利用できるよう維持管理を実施した。 (決算額) 合計 9.428 千円 (成果) 新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度と比較して休館、利用制限等が生じたが、利用件数は、6月から7月にかけて県による集団ワクチン接種会場になったことから利用者数 18.756 人(前年度 14.144 人)と前年度より増加した。また、開館後に安心安全に利用できるよう、施設の修繕を行った。利用料に関しては、休館の影響により、前年度より減少した。 (課題) 老朽化が進み、施設の修繕費用もかかることから日頃の点検を行い、早期に修繕箇所等を発見し、施設の安全性を確保する必要がある。	

小項目	目的		
市民の音楽 (概要) 建設後 28 計画に沿って (事業費) 文化会館管 文化会館管 (効果) 〇 文化会	<ul><li>(実) 大海劇、舞踊等の芸術文化を創造する拠点施設としての文化会館を安心して充名</li><li>計画</li><li>年が経過しているため、文化会館施設改修計画及び小林市公共施設個別施設順次整備しながら維持管理を行っていく。</li></ul>	分に活用できるように、維持管理を行う。 点検・評価 (具体的な取組)	5

小項目	目的			
	地域住民の集会や生涯学習の会場、人権教育の学習の場として活用されている教育集会所	を、適正に維持管理することにより市民が利用しやすい教育集会所の管理運営を行う。		
	計画	点検・評価		
(23)教育集会所管理事業	<ul> <li>① 建設後30年以上が経過しており老朽化も進んでいるため、順次修繕を行い、安全、快適に使用できるよう維持管理を行う。</li> <li>② 上町と永田町の教育集会所では、現在利用の形態が同じでないためにそれぞれに応じた管理を行う。</li> <li>(事業費) 合計 5,306 千円</li> <li>(効果)</li> <li>○ 地域に根ざした市民の活動の場として、有効に活用される。</li> <li>○ 各種講座や教室を通して、人権に対する意識の高揚を図ることができる。</li> </ul>	(具体的な取組) 永田町教育集会所は一般団体への貸出が多く、各種団体が練習等の活動に利用した。上町教育集会所は人権教育学習の場として促進学級や市内学校の人権教育研修として利用があった。 (決算額) 合計 4,295 千円 (成果) 永田町教育集会所については、各団体の文化・芸術の向上や生きがいづくりのため生涯学習の場として定期的に有効活用できた。上町教育集会所については、児童生徒の人権学習等の場、教職員の人権教育研修の場として活用できた。 (課題) 建物が老朽化していることから、施設の長寿命化を目的に、計画的に大規模修繕を図る必要がある。 4		

小項目	目的			
(( 新 心)	日食 森永貞一郎元日本銀行総裁の偉業を末永く顕彰するとともに、市民文化の向上や福祉の増近 計画  (概要) 建設後20年以上が経過して老朽化が進んでいるため、安全かつ快適に利用できるよう、営繕・修繕を行いながら維持管理を行っている。 平成28年度から直営管理を行っているが、人的な常駐ができないため、利用者に可能な限り負担がかからないための利用体制を構築し、貸館業務を行うほか、来館者が森永貞一郎記念館としての意義が感じられるよう努めていく。  (事業費) 合計 2.447 千円 (効果)  ○ 直営管理により他の施設にない喫茶室の貸出が正規に行われる。  ○ 適切な維持管理に努めることにより、施設の利用者が快適に利用することができる。		<b>すう。</b>	

中項目 3 スポーツ振興課

小項目	目的			
	生涯にわたって健康を維持し、豊かな生活を送るために日々の運動習慣や定期的な健康	診断は不可欠である。このことを市民に認識してもらい実践することを目指す。		
	計画	点検・評価		
(1)市民体力向上事業	(概要)  スポーツ推進委員の派遣や関係課と連携し健康運動教室を開催することで、運動習慣の重要性を認識してもらう。 (事業費) 合計 1,280 千円 (効果)  日頃から運動習慣のない市民への運動教室や出前講座を通じて定期的に運動する必要性の認識を深め、心身ともに健康な生活の実現に寄与する。	(具体的な取組) 国、県の緊急事態宣言や市の新型コロナ基本的対応方針によりにスポーツ推進委員等を派遣することができない期間もあったが、感染防止対策を行いながら、各運動教室に派遣を行い運動習慣の維持に努めた。 (決算額) 合計 805 千円 (成果) 運動教室や出前講座の開催により、継続的に運動を行うことで体力の向上やストレス解消、気分転換などの効果を得ることができた。 (課題) コロナ禍においても、運動の機会を増やせるような手立てを講じ、運動の習慣化を図る必要がある。	4	

小項目	目的
生涯スポーツの普及、健康づくり及び市民交流を目的として各種大会を開催する	、競技内容や運営方法など検討を十分行いながら、これまで参加機会のない市民の健康への意識 点検・評価  (具体的な取組)  こばやし大運動会は競技内容の見直しや、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。駅伝競走大会については、コロナ禍における開催基準を策定し、様々な制限などを設けたが、全校区チームを編成し、実施することができた。また、各競技団体による大会についても感染防止対策を講じながら実施した。 (決算額)  合計 1.884 千円
② こばやし駅伝競走大会 ③ 市体育協会事業費補助(各競技団体による大会) (事業費) 合計 2.441 千円 (効果) 各種大会の開催により、生涯スポーツの普及や競技力の向上を図り、各校区対 の大会をとおして地域の団結力の強化や、交流を図ることができる。	なった。駅伝競走大会については、コロナ禍における開催基準を策定し、様々な制限な設けたが、全校区チームを編成し、実施することができた。また、各競技団体による大会にいても感染防止対策を講じながら実施した。 (決算額) 合計 1.884 千円 (成果) 2年ぶりの開催となったこばやし駅伝競走大会については、幅広い年代の選手の参加り地域の交流も図られた。競技団体が行う大会については、新型コロナウイルス感染防力策を行いながら実施し、生涯スポーツの普及を図ることができた。 (課題) こばやし大運動会については、健幸こばやし大運動会として、リニューアルし、開催するこばやし駅伝競走大会については、少子高齢化の影響もあり校区単独でのチーム編

いつでもどこでもだれでもスポーツに親しめる環境を整備し、市民のスポーツに親しむ意識を翻載することや競技力の向上、市内外とのスポーツ交流を目的とする。また、スポーツを楽しむことで日頃から健康に気をつける習慣を身に付けることを目的とする。    計画   点検・評価   点検・評価   (概要)   ・	小項目	目的			
○ 市体育協会に加盟する競技団体を含めた組織の強化が図られる。 ○ スポーツに関心を持ち、生涯にわたってスポーツが行える環境が整う。 ○ 各地からの参加者相互の交流が図れ、経済効果が見込まれる。 ○ スポーツ少年団等に入る前の幼児から小学校低学年を中心に運動の楽しさを知ってもらう機会を創出し、将来的に活躍する選手の育成が図られる。		ことで日頃から健康に気をつける習慣を身に付けることを目的とする。 計画 (概要) ① 県民スポーツ祭出場補助 ② 市体育協会運営費補助 ③ 市スポーツ少年団運営費補助 ④ 小・中学生全国・九州大会出場費補助 ⑤ 市誘致大会運営費補助 ⑥ 市町村対抗駅伝競走大会出場補助 ⑦ こばやし霧島連山絶景マラソン大会実行委員会補助 ⑧ キッズチャレンジオリンピック in こばやしの実施 (事業費) 合計 15.277 千円 (効果)	応急識を醸成することや競技力の向上、市内外とのスポーツ交流を目的とする。また、スポーツを楽しむ		
		(効果)  ○ 出場者の負担軽減となり、ひいては競技力の向上が図られる。 ○ 市体育協会に加盟する競技団体を含めた組織の強化が図られる。 ○ スポーツに関心を持ち、生涯にわたってスポーツが行える環境が整う。 ○ 各地からの参加者相互の交流が図れ、経済効果が見込まれる。 ○ スポーツ少年団等に入る前の幼児から小学校低学年を中心に運動の楽しさを知ってもらう機会を創出し、将来的に活躍する選手の育成が図られる。	スポーツ少年団の加入率 令和2年度 25.9% 令和3年度 27.1% (課題) 「スポーツのまち小林」を推進するため新型コロナウイルス感染防止対策に取り組み、継続 した各種補助の側面的支援により生涯スポーツの推進、競技力の向上に取り組む必要があ		

小項目	目的			
小項目 (4)社会体育施設事業	スポーツを行う上で欠かせないのが施設の充実であるため、計画的に施設整備を行います画  (概要) ① 社会体育施設管理事業 ② 社会体育施設整備事業(繰越含む。) (事業費) 合計 34,389 千円 (効果) 利用者のニーズに合わせた施設環境整備により、安全で快適な利用が図られ生涯スポーツの推進が図られる。		5	

小項目		目的	
	小林総合運動公園及び緑ヶ丘公園内のスポーツ施設を安心安全に利用できるよう、	計画的に施設整備を行い利用者のニーズに合わせた施設環境を整える。	
	計画	点検・評価	
(5)都市公園スポーツ 施設事業	(概要) ① 都市公園スポーツ施設管理事業 ② 都市公園スポーツ施設整備事業(繰越含む。) (事業費) 合計 101,738 千円 (効果) 利用者のニーズに合わせた施設環境整備により、安全で快適な利用が図られ生涯スポーツの推進が図られる。	(具体的な取組) 小林総合運動公園内の各施設、緑ヶ丘野球場・テニスコートの管理及び修繕を行った。また、小林総合運動公園のテニスコート照明工事、野球場時計修繕、陸上競技場に記録測定のための備品を導入した。新型コロナウイルス感染症の影響により休館を余儀なくされた指定管理者に事業支援として指定管理料の増額を行った。 (決算額) 会計 99.231 千円 (成果) 市内体育施設の環境整備を行うことにより、安全に利用することができた。施設整備により新たな大会の開催や参加者の増加などにもつながり地域経済への波及効果もみられた。 (課題) 計画的に利用者のニーズに合わせた施設環境を整える必要がある。	5

小項目	目的			
	児童生徒に安心安全な学校給食を提供することを目的とする。			
	計画	点検・評価		
(6)学校給食センター管理事業	(概要) 学校給食法に基づき円滑な学校給食が実施できるよう、職員の配置や機械器具等の修繕・維持管理等を行う。 また、給食調理員の衛生管理に対する意識向上及び知識習得のため、研修会を実施する。給食で市内及び県内産の新鮮な旬の食材を利用し、地元農産物の消費拡大を図るとともに、児童生徒に地元食材の恩恵を身近に感じ、生活している地域の特性を知ってもらう。 (事業費) 小林東方学校給食センター 96,089 千円 小林学校給食センター 78,463 千円	(具体的な取組) 職員間で情報共有を行い、衛生管理等を徹底した。また、学校給食センター施設や機械器具等の点検を行い早期に修繕を行った。 (決算額) 小林東方学校給食センター 95,112 千円 小林学校給食センター 78,335 千円 野尻学校給食センター 78,335 千円 野尻学校給食センター共通 8,860 千円 備品購入(牛乳用保冷庫他) 556 千円 県産農畜水産物応援消費 4,223 千円 合計 268,523 千円 (成果) 新型コロナウイルス感染症の影響による県や市からの地場産物の提供や企業からの食材提供により、地産地消率が大幅に向上した。学校給食の地産地消率が大幅に向上した。学校給食の地産地消率(市内産)令和元年度 34,91% 令和2年度 46,78% 令和3年度 59,77% (課題) 全般的には安心安全な学校給食を提供したものの、アレルギー対応事故が1件発生した。衛生管理等を徹底し、学校給食センター施設や機械器具等の点検を行い、計画的に修繕を行う必要がある。野尻学校給食センターの地産地消率の向上を目指す必要がある。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、原油高が続いており、学校給食の食材や燃料費、光熱水費等の高騰が続いている。		

学校における食育推進のために、小林市立小・中学校における食育推進委員会で地場産品活用に関する課題解決策の実践化を図る。また、児童生徒に農業体験活動や「弁当の日」を して食に対する実践力を身に付けさせる。さらには、地帯産品活用を核とした小中一貫の食育推進体制を模数する。	小項目	目的			
		じて食に対する実践力を身に付けさせる。さらには、地場産品活用を核とした小中一貫の計画  (概要)  ① 農業体験(農家民泊)の支援 ② 栄養教諭及び栄養職員による食育指導を行い、学校における食育の推進 ③「弁当の日」の絵画募集や、「弁当の日」の啓発事業 ④ 小学1・5年生・中学2年生を対象とした実態調査の実施 ⑤ 食に関する講演会の実施 (事業費) 合計 926 千円 (効果) ○ 豊かな食習慣、食物を大切にする児童生徒が育つ。 ○ 地場産品と農業の役割を理解し、小林市の恵まれた環境に気づく児童生徒が育つ。	場産品活用に関する課題解決策の実践化を図る。また、児童生徒に農業体験活動や「弁当の日」を通り食育推進体制を構築する。		
			(課題) 農業体験や「弁当の日」の取組を通して食物を大切にする心を育て、食と農のつながりに 気づく機会を作る必要がある。また、新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら事業を		

小項目		目的	
小項目 (8)でなんど小林学校 給食応援事業	加速する少子化、子どもの貧困などの対策として、子育て世代に求められる教育に関 計画 (概要) 義務教育課程の児童生徒が食する学校給食費の半額相当分を各学校給食会に補助し、保護者の負担を軽減する。 (事業費) 合計 69.483 千円 (効果) 将来の小林市を担う子どもたちが学校給食を食べるときに、誰かが学校給食費の一部を負担してくれていて、それがふるさと納税者であることに気づき、感謝することを学ぶことで、学校給食の協働の仕組み、大人への感謝や尊敬等を学習する生きた教材となる。	目的 する負担軽減を図り、子育てしやすい環境を目指すために学校給食費の負担軽減を図る。  点検・評価 (具体的な取組) 学校給食費の半額相当分の補助を行った。 市広報紙や給食だよりに給食費の半額補助やふるさと納税について掲載した。 (決算額) 合計 68,202 千円 (成果) 保護者の負担軽減となった。また、学校給食の協働の仕組みやふるさと納税について知識を深めた。 (課題) 継続的な財源を確保する必要がある。	5

教育委員会は、地教行法の改正に伴い、新たな教育委員会制度に移行し、これまで以上に地域の教育を担う機関として、より開かれた運営と活発な議論を行い、その機能を十分に発揮しながら諸政策を適正かつ円滑に実施していくことが、市民への説明責任を果たすことであり責務であります。

その中で、令和3年度の教育委員会活動については、議案の議決、報告事項、事業や課題等を審議する毎月の委員会のほかに、学校との連携を密にするため、「教育委員学校訪問」を実施しました。今後は、他団体委員との意見交換会も行い、相互の連携を図る必要があると考えます。

なお、教育委員会の会議の傍聴者が少ない現状等から、市ホームページや市広報で会議の周知を行う予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、令和3年度については差し控えました。

今後の開催に当たっては、市内に点在する教育施設での会議の開催等も検討するなど、様々な要素を織り交ぜながら計画していく必要があると考えます。

また、より具体的な会議録の公表も求められることから、広報・公聴活動方法の工夫や市民や関係機関との意見交換の場を持つなど、情報の伝達、公開の推進については引き続き取り組むことが必要であると考えます。

小林市教育プランに掲げる各課の事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により計画通り執行できない事業もありましたが、感染症対策を行いながら、二十歳を祝うつどいや、こばやし駅伝競走大会等を実施しました。しかし、全 61 事業のうち 31 事業は、達成度が 5 に満たない結果となっていることから、達成度が低い事業においては、事業の改善や再検討を考える必要があると考えます。

また、地教行法の改正に伴い設置された総合教育会議において、教育委員と市長が教育行政や教育施策等について意見交換ができたことは、今後の教育課題や方向性を共有する上で大きな意義があると考えます。

今後も、地域社会や学校関係者等、多くの方々と意見交換の場を設けることで、市民との意思疎通を図りながら、一層の教育委員会の活性 化を目指してまいります。

## 知見の活用(地教行法第26条第2項の規定による)

令和3年度の小林市教育委員会の「教育に関する事務の管理や執行の状況に関する点検・評価報告書」を検討した結果、事業計画について、 多くの項目において4以上の評価であり、幅広い内容の事業を着実に実施されていると評価できる。社会教育課に関する項目のうち、2項目が 評価3であったが、いずれも新型コロナウイルス感染拡大の影響によるものであった。新型コロナウイルスの感染状況はなかなか終息をしていない状況で、今後はその対策を十分検討の上で計画を検討する必要がある。

教育委員会の活動においては、定期的に開催されているだけでなく広報に関する工夫や首長との意見交換、学校訪問など幅広く小林市の教育 について取り組まれている。

学校教育に関しては、内容で特色ある取組が実施されており、出されている様々な計画がしっかり実施されている。しかし、計画を立てることの弊害として、計画を実施することが目的化している項目も少し見られる。計画はあくまで手段であり、それを実施することで本来の目的に合わせた取組になっているのか、その点についてもしっかり検討をしていただきたい。また、小項目 14 のように研究成果を今後生かしていきたいという場合には、どのような研究成果が得られたのか 1 つでもよいので事例を取り上げていくと、評価がより良いものとなるのではないだろうか。それから、学校教育に関しては、普段の普通に行われている教育も重要である。新しい取組だけではなく、普段の教育の評価もしっかり行うことも大切ではないだろうか。

社会教育に関しては、新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きく、事業が十分に行えなかった部分があるが、一般の人々を対象とする場合には、多様性の問題もあり、なかなか成果を出すことが難しい。その意味で評価5ではなく4の項目が多くなっている印象を受ける。しかし、地域との連携の取組については高く評価できる部分も多く、これからもいろいろな工夫を取り入れながら、事業を推進していただきたい。また、施設の老朽化に関連した項目も多くみられる。今後は、昭和の時代のような発展は難しく、人口減少の社会になりつつあり、その中で持続可能な取組を検討していくことも重要である。

スポーツ推進に関しても、コロナ禍の影響も受けつつも、こばやし駅伝競走大会などの事業やキッズチャレンジオリンピック in 小林など少しずつではあるが、イベントが実施できるようになってきた。市民が健康で豊かな生活を送るうえでは、スポーツは欠かせないものである。今後もさまざまな工夫を行ったり、新しい形での取組を模索したりしながら、事業を進めていただきたい。

以上に述べたように、小林市教育委員会では円滑で適正な教育委員会活動が行われており、今後もコロナ後の状況に対応しながら、さまざまな工夫を行い、地域のニーズに合わせた、効果的で市民に開かれた諸事業が展開されていくことを期待する。